

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成27年7月16日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成27年3月12日 第4351号

平成27年6月12日 変第1902号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市北区衣笠西御所ノ内町21番地の1及び21番地の2並びに同区衣笠御所ノ内町40番地の1

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市北区鷹峯上ノ町17番地

有限会社菊住

代表取締役 戸田雅伸

(都市計画局都市景観部開発指導課)